



第99号

森商工会議所だより

発行者

森商工会議所

会頭 伊藤新吉

電話 2-2432

新春のご挨拶



森商工会議所

会頭 伊藤新吉

令和6年1月元旦 新年あけましておめでとうございます。
新春を会員皆様とともに迎え、心よりお慶び申し上げます。

森商工会議所は、昭和26年2月10日、森町の発展に寄与するため、中小零細企業の持続発展を大きな使命に掲げ、先人の勇気と努力を結集し、森商工会議所、創立73年の歴史を刻むことができました。

さて、令和6年1月元旦午後4時10分頃、能登半島地震(M7.6)と大津波の発生から多くの犠牲者、家屋の倒壊やインフラの機能停止など、被害が甚大でありましたことに、慎んで、お悔やみを申し上げ、被災地の早期復興をご祈念申し上げます。

また、1月2日18時頃、日航機516便と海保機との衝突が発生し、亡くなられた5人の方々にお悔やみを申し上げます。さらに、日航機乗客の全員無事は、賞賛に値します。

令和6年の幕開けは、「まさかの坂」があり、他人事でないとも認識しており、森町でも、駒ヶ岳の噴火や地震津波の発生もあるかも知れず、普段から、避難訓練の実施など危機管理体制が必要と考えます。

昨年5月、政府は、経済対策を優先に、コロナ感染症を「2類」から「5類」に移行いたしました。

3年にわたり猛威となったコロナ感染症の終息を期待いたしました。現状では、感染者数の減少はあるものの、予断を許さない状況であります。さらに、インフルエンザの感染拡大等、生命と健康は最重要事項であることを認識すべきであります。

世界情勢では、ロシアの一方的な現状変更によるウクライナ侵略は、未だ休戦もなく、さらに、イスラエルとハマスの戦争は、マスコミ報道のミスマッチの疑いあり、ハマスのパレスチナ人の大量虐殺と捕虜による内戦が、歴史的背景に起因しております。さらに、ハマスには、イラン、ロシア、中国対イスラエルには、米国、英国、仏、ドイツの戦争構図も考えられ、テロ、ゲリラの正当性は容認できない。この内戦は、複雑怪奇な戦争へと展開し、国連憲章や国連決議による多数決さえも機能していない。

一方、隣国の北朝鮮では、無秩序な核保有と脅威となる弾頭の発射、また、中国では、南シナ海、東シナ海、尖閣海域等の実効支配、そして、台湾の現状変更を模索した挑発行為、第三次世界大戦さえも危惧されるものであります。

国内においては、政府自民党の金銭問題に端を発した閣僚等の辞任、政治に対する不信感が募り、脆弱な政治に支持率も大きく低下しております。

さらに、ドル高円安は、日本銀行の国債利回りの上昇に舵をとり、消費者物価の高騰と賃金格差の拡大を受けております。

岸田総理大臣は、無責任にも、中小零細企業等に對して、時給1500円時代の実現とする賃金上昇を、中小零細企業に改善を求めておられます。

しかし、経営環境は、人口の大幅な減少を背景に、人手不足、人財不足、エネルギー問題、原材料・資材の不足と高騰、物流問題等、国内景気は、総じて、厳しい状況であります。

政府は、輸出業者の増収増益、外国人観光客の増加によるホテル、飲食業、観光業など一部の業種によるものであり、その要因は、円安効果を主要因として、日本全体の景気が持ち直しと日本銀行の短観にて発表されております。実態経済は、田舎型の中小零細企業の経営危機を招いており、その責任転嫁を弱者に押し強要することは認められない。

当会議所の経済状況は、気候温暖化現象から農産物、水産物などから打撃を受け、総じて厳しい状況でありました。しかし、定置網漁業では、鯛、鯖に限定し、過去にない大漁でありました。しかし、噴火湾産の養殖ホタテは、福島原発の処理水問題から、中国では、輸入停止措置いたし、この春、水揚される帆立貝の出荷先、価格、加工の研究開発など多岐に亘り問題が惹起し、地場産業が死活問題となる状況であります。

政府発表による2050年人口推計問題について、森町では、6,900人(対比増減7,100人減少、減少率は51%)、さらに、65歳以上の比率は69%との推計から、あらゆる場面で、人口減少と少子高齢化、就業人口の減少の対策について、産・官・学・民が、街づくりのため、共有の問題、課題解決に向けた施策を講じなければならぬ。

例えば、函館市の大泉市長や道南2市16町との対話を継続し、日本初第一号の道州制度樹立へ挑戦等(森町、当商工会議所、さらら商工会、各種団体および識者など、仮称、街づくり検討委員会等)広域で、各地区の歴史的背景等を尊重し、地域経済の活性化と持続的発展を模索いたします。

年頭所感



日本商工会議所
会頭 小林 健

明けましておめでとうございます。
2024年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

(時代の転換を図るチャンスの年に)

さて、昨年の経済社会情勢は、内外ともに不透明さと緊迫の度が増した1年でありました。世界ではロシアによるウクライナ侵攻の長期化に加え、中台間の緊張、イスラエルとパレスチナ武装勢力間の衝突も深刻化するなど地政学リスクが増大する1年となり、国内ではアフターコロナで緩やかに景気が回復するものの、1ドル＝150円前後の歴史的水準に達した円安や41年ぶりの上昇率を記録した消費者物価・エネルギー価格の高騰の影響、深刻さを増す人手不足など、依然として厳しい状況にあります。本年も、先行き不透明な状況が続くことは一定程度覚悟しなければなりません。

一方、コロナ禍を乗り越え、社会経済活動の正常化が加速したことで、設備投資意欲が顕在化し、約30年ぶりの高い賃上げが実現されるなど、時代の転換が萌芽しています。今こそ、デフレ経済からの完全脱却、成長と分配による経済好循環を実現していく絶好のチャンスにしなくてはなりません。

現在の森町は、商店街のシャッター街化、飲食店の消費者対応の改善強化、森高校を含めた少子化対策、森町の道の駅整備、野外ステージの検討会、さらには、空き家、休耕地対策森町役場の各課の商店街店舗の活用など、大胆なイノベーションから、森町の活路を見出すことが、喫緊の課題であると認識しております。

当商工会議所は、会員企業様の経営健全化を基本コンセプトとし、さらに、会員企業様の抱える諸課題等や各種ニーズを捉えなければなりません。

例えば、人手不足を解消するため、令和3年度事業でありました無料職業紹介事業を実施、さらには、事業承継問題、資金繰りの円滑化と経営改善（DXやGXなど）に対する支援体制を強化してまいります。

令和6年は、森町では、全町民を対象とした応援券事業に参加し、さらには、2年連続ながら、プレミアム建設券事業を森町役場様より事前の内諾を受け、事業枠を拡大し、地域経済活性化に対し、積極的に寄与したい。

現状は、会員企業様の事業者の規模縮小や廃業者数も増加、会員の減資もあり、当会議所の財政は厳しい状況となりますが、森町の賑わいのある街づくりのため、経済総合団体の使命とその責務を果たさねばならない。

そのため、役職員の質を高め、会員企業皆様の知恵と勇気と努力に期待し、透明性、あらゆる機会に対話を重視し民主的に、常に、少数精鋭主義を貫徹することで、効果効率を追求したい。

そして、「無理・無駄」の解消から財務の健全化、見える化により会員様の持続的発展や地域の住民の皆様方や会員企業の皆様方から、必要とされる、強靱な森商工会議所運営を構築してまいる覚悟であります。

以上

政府におかれては、岸田内閣が掲げる「新しい資本主義」の成長戦略を確実かつ速やかに実行に移すことで、生産性向上に裏付けされたモデルトナ物価上昇、構造的な賃金上昇を実現し、持続的な成長型経済への転換を果たしていくべきであります。短期的利益に拘泥することなく、中長期の安定的経済発展のための「攻めの経済」、すなわち成長基盤の強化に寄与する政策に国家資源を集中し、官民一体となつて、グローバル競争を勝ち抜く足腰の強化を図ることが重要だと考えます。昨年の総合経済対策では、中小企業のチャレンジを支援する方針が明確に示され、エネルギー高騰や物価高対策に加えて、潜在成長率の底上げに資する対策も多く打ち出されました。あとは実行あるのみです。

(「停滞」から「成長」へ)

当然のことながら、われわれ民間も政府に環境整備を求めるだけでなく、「停滞」から「成長」へとマイルドを切り替えるとともに、時代の大きな変化を的確に捉え、自己変革に挑戦していかねければなりません。創意工夫に知恵を絞り、絶えざるイノベーションや事業の再生、再構築にまい進し、人や設備への投資を活性化させることが、経済全体としての新たな雇用の拡大、賃金増、さらなる需要増といった好循環を産み出すことにもつながります。また、原材料や光熱費、労務費などの原価を吸収し、適正な利益を確保するためには、「取引価格の適正化」が不可欠であります。引き続き、「パートナーシップ構築宣言」の実効性向上に向け、価格協議・価格転嫁が商習慣として定着するよう、われわれとしても粘り強く取り組んでまいります。

(125万会員のネットワーク力を生かす)

日商会議所に就任し、1年と2カ月が経過しました。この間、副会長11商工会議所を訪問するとともに、各ブロックの総会や青年部、女性会の全国大会にも参加し、地域の第一線で活動されている会員事業者の皆さまと意見交換する機会に恵まれ、多くの示唆を頂きました。この場をお借りして、心から感謝申し上げます。また、昨年6月に日韓商工会議所首脳会議を開催し、10月には、4年ぶりとなる経済ミッションを率いてフィリピン・マレーシア・シンガポールを訪問し、民間経済外交を本格的に再開しています。

「原点は対話である」が私の信条であり、本年も可能な限り各地を訪問し、国内外の皆さまとの対話を重ねるとともに、経営指導員など現場により近い方々の声も踏まえ、活動の軸である「現場主義」「双方向主義」を実践してまいる所存です。

われわれ商工会議所の最大の強みは、全国515商工会議所125万会員のネットワークであり、中小企業が直面する課題が複雑化する中、このネットワーク力を最大限に生かした行動が必要です。2025年には大阪・関西万博が控えており、地域の多様な主体の連携拠点として、全国的な機運の醸成を図るとともに、ビッグイベントを新たな成長につなげていく動きを強力に後押ししてまいります。

本年も「地域とともに、未来を創る」理念のもと、地域経済が再び成長と分配の好循環や豊かさを実感できるよう、515商工会議所の総力を結集してまいりますと存じます。皆さまの一層のご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。

以上

年頭所感



北海道商工会議所連合会

会頭 岩田 圭剛

令和6年の新春を迎えるにあたり、謹んでお慶び申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から道商連の事業活動に多大なるご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、ワールド・ベースボール・クラシックで、栗山英樹監督率いる侍ジャパンが3大会ぶり3度目の優勝を果たし、大谷翔平選手はメジャーリーグで日本選手初のホームラン王とリーグ史上初めて満票で2回目のMVPを獲得、また、旭川市出身の陸上女子やり投げのエース・北口榛花選手も世界選手権で日本選手初の金メダルを獲得するなど、日本人の活躍が世界の注目を集め、私たちに希望を与えた年でありました。

そのような中、2030年北海道・札幌冬季オリンピック・パラリンピックの誘致断念は、経済界一丸となって招致に取り組んできた立場としては、率直に悔しい思いでありました。

さて、3年にわたり猛威を振るったコロナですが、昨年5月のコロナ5類移行を契機に、インバウンドを含めた旅行者がコロナ前の9割の水準まで回復するなど、社会経済活動は正常化に向け着実に歩みを加速して参りました。

一方で、企業を取り巻く環境は、円安やエネルギー・原材料価格の高騰によって収益が圧迫される中、人手不足に加え、賃上げ圧力に晒されるなど、大きな課題に直面しております。

商工会議所は、デフレ経済脱却という時代の転換点

にある今、これら課題を克服し、力強く地域再生・発展への歩みを進めていかなければなりません。

まずは、北海道の基幹産業であり成長産業でもある「食」と「観光」の再生であります。北海道の食産業は、ロシアのウクライナ侵略などを契機にさらに重要性が増し、「食料安全保障」に貢献する大事な産業であります。スマート農林水産業や製造・流通も含めたブランドインテグの高度化により、生産性や競争力を高め、魅力ある産業にしていかなければなりません。

観光につきましては、昨年9月に開催された「アドベンチャートラベル・ワールドサミット」により、北海道の魅力が欧米を中心に広く世界に発信されました。このチャンス逃すことなく、今まで十分に取り込めていなかった地域や旅行者を取り込み、コロナ禍からの回復、成長への足取りを加速させていかなければなりません。

あわせて、食・観光に加えて北海道のポテンシャルを活かした新たな成長産業を育て上げていくことが必要であります。

2点申し上げたいと思います。
1つ目は、次世代半導体製造のラピダス社の進出に伴う関連産業の立地・集積であります。

ラピダス社は、2025年の試作ライン稼働、2027年の量産化に向け、準備が着々と進められております。

北海道新産業創造機構の試算では、その経済波及効果は14年間で最大18.8兆円にのぼり、観光産業の経済波及効果に匹敵する規模と言われていると見られます。

2つ目は、再生可能エネルギー、GX(グリーン)トランスフォーメーション)投資であります。

政府の骨太方針2023では、GX投資の加速として、今後10年間で150兆円の官民投資を実現すると明記され、全国随一の再生エネルギー・ポテンシャルを

有している北海道は、このうち30〜40兆円の投資を呼び込み、日本の再生可能エネルギー供給基地、そして、GXに関する資金・人材・情報の集積地となるべく、昨年6月には、産学官金が連携したコンソーシアム「Team Sapporo-Hokkaido」を立ち上げ、精力的に活動を展開しています。

これらは共に、わが国の「経済安全保障」、「エネルギー安全保障」を支える重要な国家プロジェクトとして、かつて経験したことのないスピード感、桁違いの投資額で進められているものであり、北海道を飛躍的に発展させる大きな力を持つております。

このフオーローの風を地域がしっかりと受け止め、地元企業の参入機会を創出し、投資や人材育成にもつなげ、その恩恵を実感できる形で、北海道経済をより強固な産業構造へ転換させるエネルギーにしていきたいと考えております。

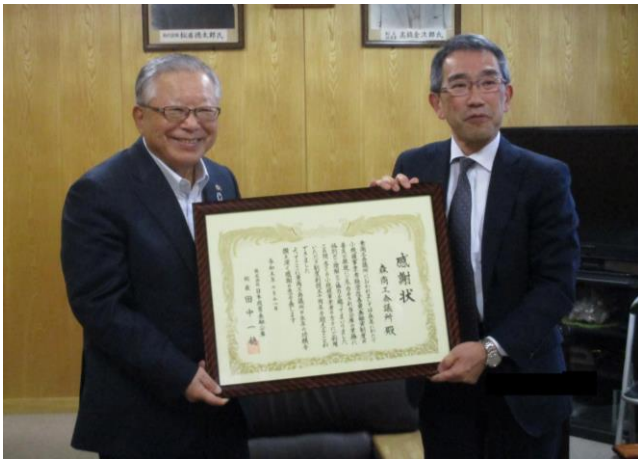
その実現に向けては、それぞれのプロジェクトの進捗スピードに合わせて社会資本整備も不可欠であり、人流・物流を支える北海道新幹線の札幌延伸やアクセス道路をはじめとする交通インフラ整備の計画通りの完成に加え、物流・運送業界を取り巻く2024年問題へも取り組んで参ります。

以上、新年を迎えるにあたり所感の一端を申し上げます。

地域唯一の総合経済団体である商工会議所は、地域の第一線で活躍する会員企業の皆さまとともに、刻々と変貌する社会経済環境をタイムリーに察知し、スピード感を持って事に当たらねばなりません。

全道42商工会議所と力を合わせ、「ビヨンドコロナは北海道の時代」であることを実感して頂けるよう新時代を切り拓いて参ります。

結びに、本年が皆様にとって実り多い素晴らしい一年となりますよう、心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



マル経融資制度 創設50周年感謝状贈呈

森商工会議所「マル経融資制度（小規模事業者経営改善資金）」の創設50周年を記念して、10月27日に日本政策金融公庫から森商工会議所へ感謝状の贈呈が行われ、函館支店の堀井伸一支店長から伊藤会頭へ感謝状が手渡されました。

マル経融資制度とは、商工会議所の経営指導を受けている小規模事業者の方が経営を改善するために利用できる日本政策金融公庫の融資制度であり、2000万円まで無担保・無保証で借りられる仕組みで、商工会議所の推薦が必要です。

融資制度の詳細は、森商工会議所
相談課までお問い合わせください。
(TEL 2-2432)

会費納入のお願い

令和5年度 第4期分

1月は、当商工会議所の会費納入月となっております。会費の納入はお手数ですが、お振込または事務所までご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、会費の納入は自動口座引き落としが便利です。是非ご利用ください。自動口座引き落としのお手続きは、会議所総務課までご連絡ください。(TEL 2-2432)

納入期限

2月9日(金)

謹賀新年

本年も何卒よろしく

お願い申し上げます



会頭 伊藤新吉
副会頭 大塚昌彦
水野 昌建
阿部 剛士
川村 昌代
伊藤 昇
木村 俊広
河野 昭次
佐藤 重人
佐藤 善高
澤田 仁光
長岡 仁光
橋本 治仁
花田 治優
平井 克宏
平山 克満
本間 信孝
松田 豊宏
明井 清治
岩井 英里香
岩島 隆幸
小長井 朗

専務理事 川村 昌代
常議員 伊藤 昇
木村 俊広
河野 昭次
佐藤 重人
佐藤 善高
澤田 仁光
長岡 仁光
橋本 治仁
花田 治優
平井 克宏
平山 克満
本間 信孝
松田 豊宏
明井 清治
岩井 英里香
岩島 隆幸
小長井 朗

議員

林 明伸 渡辺 英 武蔵 和 河野 光 東谷 秀 伊藤 正 岩田 篤 小川 晃 角田 博 木村 俊 久保 友 黒滝 和 佐々木 悠 鹿原 尚 谷内 尚 田村 克 中澤 克 野田 研 堀川 高 松山 高 皆口 玲 森永 剛 村上 正 柳田 将 柳谷 豊 吉田 信 吉田 好

森商工会議所議員会

会長 木村 俊広
副会長 伊藤 昇
本間 信孝

森商工会議所女性会

会長 久保 友子
副会長 岩井 英里香

森商工会議所青年部

副会長 小川 晃史
倉地 香織
専務理事 長瀬 敏文



お悔やみ

当所元副会頭・元常議員・議員
藤田繁光氏(有)カネニ藤田
水産代表取締役)が去る一二月
一八日にご逝去されました。

永年に亘り当商工会議所に
ご指導、ご尽力を頂きました。
ここに謹んでお悔やみを申し
上げます。



喪中につき年賀のごあいさつは
失礼申しあげます

森商工会議所

常議員 種田 眞也

森商工会議所青年部

会長 金 曾 敬介

中小企業相談所からのお知らせ !!

個人所得税の確定申告が始まります！

令和5年分の税務相談は

2月16日(金) から 3月15日(金) まで

- ◆森商工会議所・中小企業相談所では確定申告期間中、税務相談をお受け致します。決算や申告に関することについて、お気軽にご相談下さい。申告期間中は、大変混み合いますので、お電話等で事前に日時のご予約をお願い致します。

ご相談時にお持ちいただくもの

- ◎令和5年分の帳簿、領収書等
- ◎生命保険料、地震保険料の控除証明書
- ◎国民健康保険料の支払額がわかるものと国民年金の証明書
- ◎医療費等控除を受けたいものの書類
- ◎営業のほか、年金、給与、不動産等の収入のある方は、その源泉徴収票、支払明細書等
- ◎申告書提出時にはマイナンバーカード又は通知カード・本人確認書類の写しが必要。



※労働者を一人でも雇用していれば労働保険に加入する必要があります※

(農林水産の一部の事業を除く)

労働保険は「労災保険」と「雇用保険」の総称で、働く人が労働災害(業務・通勤)や失業等の不測の事故に遭われたとき、必要な保険給付が受けられる労働福祉制度です。

労働保険でお悩みの方

●委託できる事務の範囲

労働保険事務組合が処理できる労働保険事務の範囲は、おおむね次のとおりです。

- ①概算保険料、確定保険料などの申告および納付に関する事務
- ②保険関係成立届、雇用保険の事業所設置届の提出等に関する事務
- ③労災保険の特別加入の申請等に関する事務
- ④雇用保険の被保険者に関する届出等の事務
- ⑤その他労働保険についての申請、届出、報告に関する事務



森商工会議所の
労働保険事務組合に
事務委託しませんか。

※当会議所の会員事業所
が対象です。
詳しくは、相談課まで
ご連絡下さい。

TEL : 2-2432